

委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：環境局資源循環部 新浜リサイクルセンター

業 種	委 託 名	委 託 場 所
廃棄物処理	新浜リサイクルセンター使用済蛍光管 運搬処分業務委託（単価契約）	千葉市中央区新浜町4番地外
委 託 概 要		委 託 期 間
[使用済蛍光管運搬処分等業務] 本業務は、本施設に保管された使用済蛍光管を運搬し、また、 適正な処分等を実施するものである。 対象物：本施設に保管された使用済蛍光管 予定数量：20,400kg		契約締結日翌日から 令和9年3月31日まで
資 格 要 件		
本案件については、次の要件を満たすものであること。 1 令和8・9千葉市委託入札参加資格者名簿の業種（大分類）「廃棄物処理」に登録がある者。 2 使用済蛍光管の適正な運搬及び処分を実施できる者。 運搬については(1)の要件、処理については(2)の要件、最終処分については(3)の要件をそれぞれ満たすこと。 (1)「(水銀を含む) 廃プラスチック類」・「(水銀を含む) 金属くず」・「(水銀を含む) ガラスくず」に関する一般廃棄物、または産業廃棄物もしくは特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可を有する者。但し、自社にて運搬が不可能な場合は、運搬業務協力会社のそれぞれについて、要件を満たしていること。 (別紙様式1「委託業務協力会社届出書（入札参加用）」及び収集運搬許可証を提出すること) (2)「廃蛍光管」の一般廃棄物処理施設設置の許可を有する者。 (一般廃棄物処理施設設置許可証を提出すること) (3) 最終処分が必要な場合には、当該廃棄物の種類における最終処分場の一般廃棄物処理施設設置の許可を有している者。但し、自社にて最終処分が不可能な場合は、最終処分協力会社が、同様の許可を有していること。 (別紙様式1「委託業務協力会社届出書（入札参加用）」及び一般廃棄物処理施設設置許可証を提出すること) 3 令和3年度から令和7年度の間に、当該業務における中間処理業務相当部分と同種かつ発注予定数量の半数以上の契約を履行した実績を有する者。 (契約書の写し等受注業務の実績がわかる書類を提出すること) 4 「環境局業務委託希望型指名競争入札実施要綱」第3条第1項各号の規定に該当しない者であること。なお、本業務においては第1項第9号の千葉市脱炭素推進パートナー制度に関する要件は適用除外とする。		

- 1 受付期間 令和8年7月13日（月）～令和8年7月17日（金）
午前9時～午後5時(土曜、日曜及び祝日を除く)
- 2 受付場所 千葉市中央区新浜町4番地
問合せ先 環境局 資源循環部 新浜リサイクルセンター 電話043-263-9100
- 3 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書（要綱様式第1号）を使用すること。
- 4 その他 「希望型指名競争入札制度のてびき」を事前に確認すること。